

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### a. 企業間の連携

私たちは、土木・建築施工を通じて地域の社会資本整備を推進しています。協力会社と密接に連携し、工事計画の共有・安全管理の徹底・環境負荷の低減などの取り組みを通じて、地域産業の活性化を支援します。これにより、地域の人々が安心・安全に暮らせる環境を提供し、快適で持続可能なまちづくりに貢献します。

#### b. IT 実装支援

私たちは、働き方改革の推進に向けて、従業員が効率よく業務を遂行できる環境整備を進めます。具体的には、現場管理用の ICT 機器や作業支援ツールの導入を随時検討・導入し、作業の効率化や情報共有の迅速化を図ります。これにより、生産性を向上させるとともに、従業員が安全・安心に働く職場環境を整備します。

#### c. 専門人材マッチング

私たちは、管轄の公共職業安定所と連携し、当社の採用活動を強化します。特に、当社の採用の主軸である縁故採用については、応募者情報の共有やフォローオン体制の整備など具体的な施策を進めます。併せて、外国人人材の活用も視野に入れ、技能実習制度の適切な活用方法を検討し、多様な人材確保に努めます。

#### d. グリーン化の取組

私たちは、当社で認証済みのエコアクション 21 を継続的に更新・運用することで、施工現場における環境負荷低減に取り組みます。具体的には、CO<sub>2</sub> 排出削減、省エネルギー対策、廃棄物削減、地域貢献活動などの施策を体系的に実施・記録し、改善サイクルを回すことで、持続可能な施工現場の実現を目指します。

#### e. 健康経営に関する取組

私たちは、全国健康保険協会に対して「健康事業所宣言」を行い、従業員の健康増進を推進します。具体的には、定期健康診断の活用や健康相談の実施、健康に関する情報提供を受けることで、従業員が元気に働く職場環境づくりに取り組みます。また、健康に関する啓発活動を継続的に行い、生活習慣の改善や心身の健康維持を支援します。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

### ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

追加事項なし。

令和 7年11月 1日

---

株式会社萩原工業

---

代表取締役・氏名 萩原 哲也